

(その1)

収支報告書

令和 6 年分

※該当箇所は ☒ すること

(年 月 日開催分)

(ふりがな)
政治団体の名称

やまもとこうじ こうえんかい
山本孝二後援会

2 主たる事務所の所在地

熊本県上益城郡御船町木倉2424-1

3 代表者の氏名

山本孝二

4 会計責任者の氏名

田上英司

事務担当者の氏名

山本みき子

(電話) 090 - 5479 - 1911

(電話) 096 - 282 - 7506

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類	1 御船町長(候補者)
資金管理団体の届出をした者の氏名	山本孝二

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	



収 支 の 状 況

収 入 総 額		十億	百万	千	百	十	個
						8	9960
(前年からの繰越額)						8	9955
(本年の収入額)							5
支 出 総 額						1	9500
翌年への繰越額						7	0460

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額	-----											
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----											

[illegible]

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要		金 額								備 考		
		十億	百万	千	円							
利 息												
こ の 頁 の 小 計												
1 件 10 万 円 未 満 の も の												
合 計												

(注) 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1 件10万円未満のもの」の欄に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目			金 額								備 考	
1	経 常	経 費		十億		百万		千		円		
(1)	人 件	費										
(2)	光 熱	水 費										
(3)	備 品 ・ 消 耗 品	費										
(4)	事 務 所	費										
小 計								19	5	00		
								19	5	00		
2	政 治 活 動	費										
(1)	組 織 活 動	費								0		
(2)	選 挙 関 係	費								0		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費									0		
	ア 機関紙誌の発行事業費									0	ア～エの計	
	イ 宣 伝 事 業 費									0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									0		
	エ その他の事業費									0		
(4)	調 査 研 究	費								0		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金									0		
(6)	そ の 他 の 経 費									0		
小 計										0		
合 計								19	5	00		

(その15)

[illegible]

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について□して下さい。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 27 日

政治団体の名称

山本孝二後援会

会計責任者の氏名

英上田 一五

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。